

個人経営をされている農業者のみなさま
農事組合法人等に参加されているみなさま

制度開始直前！

消費税インボイス制度説明会

～ 農業者のみなさまへ、制度をわかりやすくご説明します ～

参加無料です！

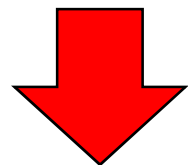


令和5年10月から、消費税インボイス制度が始まります。これに向け、個人経営の農業者および農事組合法人等の構成員の皆様を対象にした制度説明会を開催します。「制度そのものが難しく、漠然とした不安を抱えている」、「個人の営農活動にどのような影響があるか知りたい」という方は、ぜひご参加ください。

令和5年9月25日（月）18:30～



インボイス制度について、農業者にも関係があるのか



- 会場 中川村役場2階 委員会室
- 内容 個人経営の農業者および農事組合法人等に参加されている構成員の皆様さま向けに、消費税インボイス制度の概要と対応方法についてご説明します。
- 講師 浦野正樹氏（朝日税理士法人 農業担当）
- 申込 当日受付

◆問合せ先◆
＝中川村営農センター事務局＝
・中川村大草4045-1
中川村役場 産業振興課 農政係
TEL88-3001（内線35）

農業者のみなさま向け
にわかりやすくご説明
します！

